

令和6年度

教職課程

自己点検評価報告書

九州女子短期大学

令和7年3月

九州女子短期大学 教職課程認定学部・学科等一覧

- ・ 子ども健康学科
 - 幼稚園養成課程（幼稚園教諭二種）
 - 養護教諭養成課程（養護教諭二種）
- ・ 専攻科子ども健康学専攻（養護教諭一種）

大学としての全体評価

九州女子短期大学においては、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備等に係る令和5年度の状況について、令和6年度に自己点検評価した。その結果、自己点検評価の3つの基準領域における6つの基準項目について、各学部を構成する学科等の教職課程においていずれも適切に運営されていることが確認され、それぞれの教職課程が円滑かつ効果的に実施されており、教員養成の目標を達成していることを確認した。

自己点検評価の過程では、3つの基準領域における6つの基準項目において、いずれの学科等も長所・特色として特長的な取り組み内容が挙げられており、これらの優れた取り組み内容については、今後も継続して取り組むこととする。また、取り組み上の課題として挙げられた内容については、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、改善を図る必要がある。

これらの今後の取り組みを通じて、教職課程に係る内部質保証体制の実効性を恒常的に高め、引き続き、教員養成の目標を確実に達成できるよう、組織的検証を行っていくこととする。

九州女子短期大学

学長 奥 田 俊 博

令和6年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和7年3月

九州女子短期大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	11
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	21
III	総合評価	27
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	27
V	現況基礎データ一覧	28

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：九州女子短期大学
- (2) 所在地：福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番1号
- (3) 学生数及び教員数

(令和6年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 255名／学部全体 255名（専攻科 60名を含む。）

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）30名／学部全体 41名

2 特色

九州女子短期大学学則第3条の2において、本学の人材養成及び教育研究上の目的を次の通り定めている。

「本学は、学是「自律処行」の理念に立脚し、乳幼児期から青年期に至る子どもの成長・発達の科学的理解及びその科学的理解に基づく心身の健やかな成長・発達を支援する専門的知識・技能について学び、確かな子ども理解と健康観に支えられた発達と健康維持・増進を支援する実践的力量を修得させることを目的とする。」

これを受け、本学では、「大学としての教員養成に対する理念」を以下の通り定めている。

「九州女子短期大学は、「広く深い知識と教養を授けると共に、職業教育に重点を置く高等教育を施し、良識と技能をそなえた心身共に健全な女性を育成する」（学則第1条）という教育研究目的を定めている。この目的を具現化するため、短期大学においては、学是「自律処行」の理念に立脚し、乳幼児期から青年期に至る子どもの成長・発達の科学的理解及びその科学的理解に基づく心身の健やかな成長・発達を支援する専門的知識・技能を有する専門的職業人としての教員を養成する。

この短期大学としての教育理念に基づき、確かな子ども理解と健康観に支えられた発達と健康維持・増進を支援する実践力を有する教員を養成するため、乳幼児を対象とする発達支援、並びに健康維持・増進の支援に関わる領域の教職課程を置く。」

これらをふまえ、本学を構成する子ども健康学科及び専攻科子ども健康学専攻においては、それぞれ、入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び卒業認定・学位授与の方針、並びに、教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨を定め、各学科が目指す教員像の具現化に向け、教職課程を運営し教員養成を行っている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

九州女子短期大学学則第1条において、九州女子短期大学の目的を以下の通り定めている。

「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く深い知識と教養を授けると共に、職業教育に重点を置く高等教育を施し、良識と技能をそなえた心身共に健全な女性の育成を目的とする。」

これを受け、九州女子短期大学学則第3条の2において、本学の人材養成及び教育研究上の目的を次のように定めている。

「本学は、学是「自律処行」の理念に立脚し、乳幼児期から青年期に至る子どもの成長・発達の科学的理解及びその科学的理解に基づく心身の健やかな成長・発達を支援する専門的知識・技能について学び、確かな子ども理解と健康観に支えられた発達と健康維持・増進を支援する実践的力量を修得させることを目的とする。」

これをふまえ、九州女子短期大学学則第3条の3において、子ども健康学科（以下、引用文を除き「本学科」という。）の目的を次の通り定めている。

「子ども健康学科は、他者との協調性、自己理解力、的確な判断力を培い、自主・自立の人材を養成する。また、子どもの心身の健やかな成長・発達について深い知識と高い技能を有し、子どもの成長・発達と健康の維持増進を支援する実践的力量をもった人材の養成を目的とする。」

また、九州女子短期大学学則第62条において、専攻科の目的を次のように定めている。

「専攻科は、本学若しくは他の短期大学を卒業した者又はそれと同等以上の学力のある者に対して、一層高度な知識を授けるとともに、自発的な研究の能力及び態度を養い、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。」

これをふまえ、九州女子短期大学学則第62条の2において、子ども健康学専攻（以下、引用文を除き「本専攻」という。）の人材養成及び教育研究上の目的を次の通り定めている。

「子ども健康学専攻は、人間の発達段階における諸問題、特に健康支援についての専門的知識と技能を身につけ、地域社会に貢献できる専門的職業人の育成並びに実践力のあるリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的とする。」

これらの目的のもと、「大学としての教員養成に対する理念」として、「確かな子ども理

解と健康観に支えられた発達と健康維持・増進を支援する実践力を有する教員を養成するため、乳幼児を対象とする発達支援、並びに健康維持・増進の支援に関わる領域の教職課程を置く。」とし、「子ども健康学科幼稚園教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」、「子ども健康学科養護教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」及び、「専攻科子ども健康学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」を以下のように定めている。

● 子ども健康学科幼稚園教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨

「子ども健康学科では、他者との協調性、自己理解力、的確な判断力を備えた自主・自立の人材、また子どもの心身の健やかな成長・発達について深い知識と高い技能を有し、子どもの成長・発達と健康の維持増進を支援する実践的力量をもった教員の養成を目指している。

幼稚園教諭養成課程においてはこの教育理念、並びに本学における教員養成の理念に基づいて、多様化する子育て環境に対応する幼稚園教諭に必要な専門的素養と基礎的能力を備えた即戦力となる幼稚園教諭を養成する。」

● 子ども健康学科養護教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨

「子ども健康学科では、他者との協調性、自己理解力、的確な判断力を備えた自主・自立の人材、また子どもの心身の健やかな成長・発達について深い知識と高い技能を有し、子どもの成長・発達と健康の維持増進を支援する実践的力量をもった教員の養成を目指している。

養護教諭養成課程においてはこの教育理念、並びに本学における教員養成の理念に基づいて、子どもの健全な心身の発達に寄与するための専門的素養と基礎的能力を備えた即戦力となる養護教諭を養成する。」

● 専攻科子ども健康学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨

「本学専攻科は、学是「自律処行」の理念に立脚し、本学若しくは他の短期大学を卒業した者又はそれと同等以上の学力のある者に対して、一層高度な知識を授けるとともに、自発的な研究の能力及び態度を養い、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。この目的のもと子ども健康学専攻では、自ら課題や問題点を見出し、多角的な視野から吟味を行い、柔軟で総合的な判断を下すことのできる問題発見解決型の能力を備えた、リーダーシップを発揮できる実践力のある教員の養成を目指している。

子ども健康学専攻においてはこの教育理念、並びに本学における教員養成の理念に基づいて、学校現場や地域においてリーダーシップを発揮できる実践力のある養護教諭を養成する。」

これらに基づき、本学科においては卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下「DP」という。）を、本専攻においては修了方針を、それぞれ次の通り定めている。

「子ども健康学科では、教育や保育の場において求められる知識・技能・態度等をもとに自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行できることを目指します。

この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

・知識・技能

1. 幼稚園教諭、保育士、養護教諭として相応しい教養を身に付けている。
2. 教育者、保育者として子ども一人一人の特性を理解し尊重しながら、育ちを支え、体と心の健康、安全を守ることができる専門的知識と技能を身に付けている。

・思考力・判断力・表現力

1. 専門的な知識、技能を十分に活用して、保育や教育・子育て支援の場で対応できる思考力・判断力・表現力及びコミュニケーション能力を身に付けている。
2. 教育・保育に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている。

・主体性・協働性・倫理性

1. 子どもと保護者の立場に立ってその気持ちを受容し、理解し、共感しようとする態度を身に付けている。
2. 教育者、保育者の役割と責任を持ち、社会への奉仕の精神、人に対する優しさと思いやりを身に付けている。
3. 教育者、保育者として高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。

「子ども健康学専攻では、習得した知識、技能、態度などを総合的に活用し、教育の場において自ら課題を発見し、研究し、それを創造的に解決することのできることを目指します。

この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に修了証書を授与します。

- ・ 知識・技能
 1. 養護教諭としてふさわしい、高度な専門的知識と技能を身に付け、児童・生徒の特性や教育の本質を、養護教諭としての教育実践に関連付けて理解している。
 2. 児童・生徒、教員、保護者等と意思の疎通、連携、協力ができるコミュニケーション能力、ICT能力を身に付け、体系的、構造的に理解している。
- ・ 思考力・判断力・表現力
 1. 専門的な知識、技能を十分に活用して、教育の場で課題を解決する確かな実践力と研究力を有している。
 2. 一人一人の特性を理解し尊重しながら、育ちを支え、体と心の健康、安全を守ることができる。
- ・ 主体性・協働性・倫理性
 1. 児童・生徒の立場に立ってその気持ちを受容し、理解し、共感しようとする態度を身に付けている。
 2. 養護教諭の役割と責任を認識し、自ら成長し向上して責任を果たそうとする情熱と意欲を持ち、社会への奉仕の精神、人に対する優しさと思いやりを身に付けている。
 3. 養護教諭として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。

本学科の目的及びDP、並びに、本専攻の目的及び終了方針については、学内への明示・周知のために「学生便覧」に掲載し、学外へは、大学ホームページに掲載し広く公開するとともに、年度初めのオリエンテーション等を通じて、本学科・本専攻の教職課程が目指す教員像に必要な資質能力を具体的に説明している。

以上の取り組みを通じ、教職課程教育の目的・目標の共有を図っている。

〔優れた取組〕

本学科・本専攻においては、教職課程に関するそれぞれの課程ごとの目標を、DP及びCP（カリキュラム・ポリシー／教育課程編成・実施の方針）をふまえて設定し、その目標達成のために以下のような協働的な取り組みを実施している。

- 1 各課程における目標と特色
 - (1) 幼稚園教諭養成課程について
 - 幼稚園教諭養成課程の目標

実践力と人間性を磨き質の高い教育者を育成する。

具体的には「幼稚園の先生、保育士になる」という夢を叶えるために、教員・保育士に必要な知識と技術を修得させ、さまざまな子どもに寄り添う力を養い、あらゆる現場で役立つ質の高い幼稚園教諭・保育士を育成する。

○ 幼稚園教諭養成課程における教職課程の特色

- ・幼稚園教諭二種免許と保育士の免許を2年間で所得できる教職課程。
- ・学生が主体となって地域のさまざまな施設で模擬保育を行い、実践力を磨く教職課程。
- ・様々なキャリアを持つ教員による、現場の実態に即した授業を行う教職課程。

(2) 養護教諭養成課程について

○ 養護教諭養成課程の目標

健康で幸福な毎日を支える「保健室の先生」を育成する。

具体的には、「保健室の先生になる」ための養護教諭免許をはじめ保育士等の資格を取得させるとともに、模擬保健室等、本学の充実した設備と豊富な実習を通して、現場への対応力と専門性の高い養護教諭を育成する。

○ 養護教諭養成課程における教職課程の特色

- ・養護教諭二種免許と保育士の免許を2年間で所得できる教職課程。
- ・養護教諭一種免許取得できる専攻科への進学を可能にする教職課程。
- ・筆記から面接まで教員採用試験突破を目指したきめ細かな指導を行う教職課程。

(3) 子ども健康学専攻科について

○ 子ども健康学専攻科の目標

2年制課程を通して、現代社会のニーズに応える高い専門性と優れた資質を備えた養護教諭を育成する。

○ 子ども健康学専攻科における教職課程の特色

- ・短大で取得した養護教諭二種免許を生かして地域の学校でさらに充実した教育実習を行うことのできる教職課程。
- ・採用試験対策や修了研究等、地域で活躍できる学校保健のリーダーを世育成する教職課程。

2 それぞれの教職課程の目標や特色を共有するための取組

子ども健康学科並びに専攻科の学科会議には全課程の担当者が出席し、各課程の目標の達成状況や、学生の動向等について共通理解を図っている。

年度末に、年間の目標と取り組みについての反省と来年度の取組について全教職員で検討し、共通理解を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

「子ども健康学科幼稚園教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」「子ども健康学科養護教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」及び「専攻科子ども健康学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

この課題点を改善するため、本学科では以下の通りの改善策を検討する。

- ① 教育、介護、施設等の各実習において教職員による巡回指導後の反省改善報告書の記載内容を具体的かつ個別指導の内容が共有できるように改善する。
- ② 上記の報告書の内容記載および報告が全教職員間で共有できるよう、報告書の提出の確認および学科会議における情報共有を徹底する。
- ③ 教員採用試験対策講座は担当教員のみが関わるのではなく、検討を重ねた指導計画に基づき全教職員の分担により講座を運営していく。
- ④ 個人点検・評価報告書（ティーチング・ポートフォリオ）を導入し、教育研究活動の状況について自己点検を行い、その結果を踏まえ自己省察することを取り決めた。各教員が取り決めた個人点検・評価報告書（ティーチング・ポートフォリオ）については、組織的な点検・検証を行うため、九州女子短期大学部長による記載内容の検証後に教育運営委員会・評議会にて共有し、教員相互の内容を把握することで教育改善・授業改善に努める。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-1：『令和5年度 九州女子短期大学 自己点検・評価報告書』
- ・資料1-1-2：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/introduction/information/teachercomposition/info2_2_01rinen_daigaku.pdf
- ・資料1-1-3：『令和5年度 学生便覧』

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学科の教員組織（設置基準上の専任教員）は、教授12名、准教授1名、講師4名及び助教0名からなる合計17名で構成されるとともに、教職認定課程それぞれの必要専任教員数を満たしている。

施設・設備等に関しては、本学科の認定課程のカリキュラムを開講するのに必要十分な講義室や実習室等を備えている。また、図書館においては、検定教科書、副読本、教職関係の図書及び雑誌等を配架し、学生の自学自習の便に供している。

これらの環境のもと、教職課程に関する組織的工夫として、実習に向け、全学生を対象に統一かつ均一的な指導内容が担保できるよう、『実習の手引』を刊行しており、内容について継続的に検証し改善を図っている。また、実習の実施期間については、本学科・本専攻として標準的な期間を設定したうえで、各実習校の受入れ事情をふまえて個別に調整を図ることで、本学の補講期間や追再試期間と重複しないように工夫し、学生が本学の学事日程を全うできるようにしている。

これら実習に関しては、その質的向上を図るべく、平成28年度以来、各教科等の指導法や事前事後指導等の関連授業科目における当年度の取り組み実績を検証のうえ次年度の取り組み内容を策定し、教職課程委員会で審議し全学的に情報共有している。この全学レベルの組織的検証を通じて、学科・専攻間の垣根を越えて共有できる取り組みや、各学科・専攻における各免許種に応じた取り組みをさらに充実させるため、継続して組織的工夫を講じている。

本学の教職課程全般の管理・運営を行う組織として、九州女子大学評議会の下に、「九州女子短期大学教職課程委員会」を設置している。「九州女子短期大学教職課程委員会」は、併設の九州女子大学に設置している「九州女子大学教職課程委員会」と合同して運営を行っている。

教職課程委員会は、教務部長および副部長、子ども健康学科・専攻科子ども健康学専攻の教科専門科目の担当者から学長が推薦する教育職員各1名、教職専門科目の担当者から学長が推薦する教育職員ならびに教務課長で構成されており、所管事務については、教務課が担当している。

また、教職課程委員会での審議事項は以下の通りである。

- ① 全学的な教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事項
- ② 教職課程に係る教育課程の編成及び教員組織に関する事項
- ③ 学生の教育実習等に関する事項
- ④ 教職課程の学生に係る学修成果の集約、分析及び公開に関する事項
- ⑤ 教職課程に係る情報公開に関する事項
- ⑥ 教職課程の学生に対する履修指導及び進路指導等に関する事項
- ⑦ 教職課程に係るFD及びSDに関する事項
- ⑧ 教職課程に係る自己点検・評価に関する事項
- ⑨ その他教職課程に関する事項

教職課程委員会で審議された案件については、教職課程自己点検評価報告書を含め、評議会においても審議・決定するとともに、決定された事項については、学科会議等を通じて所属教職員に周知されている。

〔優れた取組〕

- 1 教職課程認定基準をふまえた教員を配置し、教育職員と事務職員との協働体制を構築している。そのために教育実習担当者会、教員採用試験担当者会ごとに PDCA サイクルにのっとりそれぞれの担当者会議を定期的実施して、実施計画に沿った実践と計画の見直しを行うとともに、その内容を学科会議において全体に報告して、共通理解を図っている。
- 2 実習の事前事後指導については、実習指導担当者を中心に行い、全教職員が分担を決めて指導に当たるようにしている。また、実習先の巡回指導についても全教職員で分担して行い、教職員間の指導のバランスがとれるようにしている。
- 3 教職課程の質向上のために全学組織と連動させて、授業評価アンケートを実施し、教員個人のみならず、組織的取り組みのあり方についても反省改善を行うための資料として活用している。
- 4 教職課程教育を実施する上での施設・設備を充実させ、ICT の適切な利用が可能になるように教育環境を整えている
- 5 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）や SD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。

〔改善の方向性・課題〕

「子ども健康学科幼稚園教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」「子ども健康学科養護教諭成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」及び「専攻科子ども健康学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

この課題点を改善するため、本学科では以下の通りの改善策を検討する。

- ① 実習担当者会、教採担当者会の役割分担はもとより、各部会内部での責任者をはじめとした役割分担を決め、組織として教職課程の充実に取り組んでいく。
- ② 学科会議において、各部会担当者からの教職課程に関連する取組み内容や課題についての報告の場を設け、学科全体として組織的に取り組んでいくという教職員

の意義を高める。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 『令和 5 年度 実習の手引』
- ・資料 1-2-2 : 「令和 5 年度 教育実習および保育実習期間について」、令和 4 年度第 1 回教職課程委員会審議資料 3
- ・資料 1-2-3 : 「令和 5 年度 各学科等における教職課程運営に関する取組み（予定）について」令和 5 年度第 1 回教職課程委員会審議資料 5
- ・資料 1-2-4 : 九州女子大学評議会規則
- ・資料 1-2-5 : 九州女子短期大学教職課程委員会要項

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学科においては、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー、以下「AP」という。）を次の通り定めている。

「子ども健康学科は卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、子どもの心身の健やかな成長発達を支援するための即戦力となる知識や技能の習得を追求します。

入学者には次のような人を求めます。

1. 高等学校等で、基礎学力および教育や保育の現場で必要となる人間関係能力、文章力を身につけている。（知識・技能）
2. 乳幼児、児童、生徒と実際に関わっていくために必要な論理的思考力および表現力を持つとともに課題解決力を持っている。併せて、子どもの心身の健やかな成長発達を支援することに熱意を持っている。（思考力・判断力・表現力）
3. 多様な人々と協力して、よりよい社会を実現したいという気持ちを持ち、主体性・協調性を発揮したいという意欲を有する。（主体性・協働性・倫理性）」

また、本専攻においては、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー、以下「AP」という。）を次の通り定めている。

「子ども健康学専攻は修了方針および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、教育・保健学に根ざした専門性の高い子どもの成長・発達を追求します。

入学者には次のような人を求めます。

1. 短期大学等で、子どもの心身の健全な成長・発達および子育てに関する基礎的な知識を身に付けている。（知識・技能）
2. 児童・生徒の発達段階をサポートするために必要な論理的思考力および表現力を持つとともに、課題解決力を持っている。併せて、教育・保健学領域に深い関心を持ち、養護教諭として働くことに熱意を持っている。（思考力・判断力・表現力）
3. 多様な人々と協力して、よりよい社会を実現したいという気持ちを持ち、主体性・協調性を発揮したいという意欲を有する。（主体性・協働性・倫理性）」

これら本学科・本専攻のAPについては、大学ホームページ、大学案内、入学試験要項に掲載するとともに、オープンキャンパス、大学説明会、大学見学、出前授業等の際にも説

明し、周知を図っている。また、他の2つのポリシー（DP及びCP[カリキュラム・ポリシー／教育課程編成・実施の方針]）とともに、学生便覧、授業計画（シラバス）、教員ハンドブック、教務ガイダンス等に掲載し、在学生や教職員への周知を図っている。

APの妥当性は、毎年検証を行っている。検証の結果、APの見直しが必要な場合には、見直し案について、教育運営委員会の意見を徴し、評議会で審議・決定を行っている。教職員に対しては評議会決定資料を回覧するとともに、APを掲載している各種媒体について掲載内容を更新し、周知を図っている。

本学科の教職課程履修者には、教職課程の正課科目を通じて、本学科の教職課程が目指す教員像に必要な知識・技能や資質能力を修得させるとともに、地域連携事業の一環としての学生ボランティア事業を通じて、教員を目指す学生に教育現場の経験を積ませ、教員としての実践的指導力を高める機会を提供している。また、実習に向けた事前指導において、それまでに修得した知識・技能と実践的指導力の統合を図るとともに、事後指導において実習の内容を振り返り、目指す教員像に近づくための省察を行っている。最終的には、2年次後期に実施する「保育・教職実践演習」及び「教職実践演習（養護教諭）」において、教員として必要な知識・技能を修得していることを確認し、本学科における2年間の育成結果を検証している。

以上の取り組みを通じ、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成を行っている。

〔優れた取組〕

1 入学者受け入れの方針

九州女子短期大学のAPとして、以下の内容を掲げ、このAPのもと、本学科及び本専攻のAPを展開している。

「本学は、学是「自律処行」を理解し、卒業認定・学位の方針（DP）に掲げた目標を強い意志を持って達成しようとする人を受け入れます。

また、それぞれの学科・専攻科が必要としている「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「課題を解決するための思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」を有し、さらに、教育課程編成・実施の方針（CP）をよく理解し、各学科・専攻の教育目標に応じて真摯に学問修得に励む人を広く求めます。」

2 人材確保のためのアピールポイント

- (1) 広がる選択肢 → 就職あるいは進学のいずれにおいても入学後、さまざまな可能性が広がる。
- (2) 免許・資格 → 幼稚園教諭、養護教諭、保育士等の資格がダブルで取得できる。
- (3) 就職支援 → 万全のサポート体制により、安定した就職率を生み出している。

(4) 充実した実習 → 附属幼稚園や地域連携による学校、介護施設、病院等の実習が充実している。

(5) 社会人への近道 → 2年間で高い専門性を身に付けて社会で自立できる。

3 人材確保のための具体的な取り組み

(1) オープンキャンパス

本学科・本専攻における学びの成果について、子どもの健やかな身体と豊かな心の発達に関する学習・研究成果のデモンストレーションを通して学外に広くアピールしている。開催回数は、大学祭も含めて年間7回、具体的内容としては「保健室だより・園だより」「大学紹介スライド」等の展示、「ふれあい遊び」「読み聞かせ」また「コロナ感染対策の手洗い体験」「健康チェック体験」等の体験コーナーで多くの人々に本学科・本専攻の良さを楽しく理解してもらえるように様々な工夫を凝らしている。

(2) 大学案内パンフレット

毎年作成している大学案内パンフレットには、学是、指導方針、カリキュラム、取得できる免許、そして就職状況等、大学案内として必須の内容はもとより、通学方法や学校周辺の店舗情報にいたるまで豊富な視覚資料を駆使して入学志望者に本学科・本専攻の良さをアピールするための工夫を凝らしている。

(3) 定例保護者会

本学の教職員及び事務職員を九州全県と山口県に派遣し、保護者との個人面談を通して学生個人々の成績、学生生活、就職等の相談に応じている。普段直接会うことのない保護者との面談を通して保護者と大学職員の親睦を深めるとともに、本学科・本専攻の良さを広くアピールし、保護者の意見を大学運営に反映させている。

保護者会では、大学に対する要望や意見だけではなく「本学に入学してよかったと家族で喜んでいる。養護教諭を目指す人がいたら是非本学を推薦したい」という感謝の言葉もいただいている。

(4) キャリア支援の充実

次の基準項目2-2で示すように、本学科・本専攻に入学してきた学生に、入学してよかったと実感させるような教育実習、採用試験対策においてきめ細やかな指導体制を敷いている。

今年から始まった「キャリア基礎演習」では、学生と担任のマイステップでのやりとりを中心にきめ細やかな学生指導を実施した。また、前期と後期に運動会と冬季祭を実施し、学生によるイベントの企画、運営、実施を行った。

〔改善の方向性・課題〕

「子ども健康学科幼稚園教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」「子ども健康学科養護教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」及び「専攻科子ども健康学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

この課題点を改善するため、本学科では以下の通りの改善策を検討する。

- ① オープンキャンパスにおいては、現役学生によるボランティア活動を重視して、参加者が本学に対する愛着を深めるとともに、自分の未来像を先輩たちの行動や佇まいに見出して憧れを抱くことができるようにする。
- ② 3月のオープンキャンパスは、本学に入学が決まった新入生、入学を希望する高校生、さらには入学希望者の保護者を交えた授業体験会を実施する。授業体験では講義形式ではなく活動を伴う楽しい授業を体験してもらい本学に対する期待を高めるようにする。
- ③ 採用試験合格者を増やすことが、学生確保のために重要であることを踏まえ、採用試験対策講座、模擬試験などを年間計画に基づいてさらに充実させる。採用試験対策講座は養護教諭希望者のみならず、公立保育士希望者の講座も充実させる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：『令和5年度 学生便覧』
- ・資料2-1-2：『2024年 大学案内 九州女子短期大学（2024 Campus Guide）』
- ・資料2-1-3：『2024（令和6）年度 入学試験要項』（九州女子短期大学）
- ・資料2-1-4：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/junior_college_policy.pdf
- ・資料2-1-5：大学ポータル（私学版）「九州女子短期大学 子ども健康学科」
<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000674203001.html>
- ・資料2-1-6：授業計画（シラバス）、
<https://unipa.kyukyo-u.ac.jp/kwuc-uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>
- ・資料2-1-7：『令和5年度版 教員ハンドブック』
- ・資料2-1-8：『令和5年度 教務ガイダンス』

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学科・本専攻のみならず、本学におけるキャリア支援は、キャリア支援課内の就職支援を担当する職員が実施している。

キャリア支援に関する内容を審議・実行する組織として教職員で構成する就職委員会を設置しており、就職指導、企業開拓、及び、その他就職に関する事項について、九州女子大学と合同で審議を行っている。

キャリア支援課の就職担当においては、毎年度の就職先の動向把握や就職状況の分析を行い、それらの情報をもとに、就職相談に来た学生に個別指導を行う体制を構築している。就職担当者は学生全員との面談を目標に掲げており、面談や相談に来ない学生に対しては、各担当者がメールや電話で呼び出しを行う等の対応を行う他、卒業研究指導教員等と連携し、個人データの管理を図り、学生の就職支援を組織的に行っている。

本学は、平成 27（2015）年度より GPA 制度を導入しており、学生に成績通知書配布の際に通算 GPA を開示し、GPA の内容について担当教員が説明している。成績の分布状況については、合同教務委員会において、各学期の GPA 分布図に基づき、GPA1.5 未満の学生を把握し、担当教員による該当学生の個別面談を実施することで、組織的な修学支援へ繋げている。また、学修成果の見える化を図り、新入生に対しては英語能力を把握するため、プレイスメント・テストを行い、習熟度別のクラス編成とシラバスに明記する授業における到達度評価に利用するとともに、在学生に対しては、株式会社リアセックの PROG テストを利用し、経年変化の検証および全国平均との比較検討を行い、特に力を入れるべき取り組みについて、検討を行い、本学の学生の基礎学力等の経年変化や全国平均などを通じて、客観的にデータを把握し、次年度に特に力を入れるべき取り組み事項を学科で取り纏め、情報共有を行い、シラバス作成や学生指導等に役立てている。

「キャリアデザインⅠ」の授業においては、基本的な生活能力向上を目的として「衣・住」のテーマに分けて授業を展開した。「衣」では、実習で必要な名札をフェルトで作成し、「住」では、掃除の基本、洗濯の仕方等を実習した。保育現場等で使用されている二槽式洗濯機の使用方法も取り扱った。「キャリアデザインⅡ」では、今後就職していくであろう保育所・施設・幼稚園・学校でのスキルの獲得を目的として、「動画スキル」「通信スキル」「教材作成スキル」について実践力を身に付ける内容を実施した。

大学へ送付された求人情報（私立の教育機関からの求人情報を含む。）は、学生ポータルサイト（UNIPA）に登録し、学生自身が求人情報を検索できるシステムを運用している。学生の進路選択に関する指導については、個人面談を行う際に参考とする個人データを充実させるため、進路登録カード（職業安定法第 33 条の 2 「学校等の行う無料職業紹介事業」

の規定に基づく)を1年次の12月頃に提出させ、2年次の7月より全員の個人面談を行い、個人データを作成している。その後、就職活動の進捗状況や相談情報を全てパソコン上の個人管理システムで管理するよう努めている。企業求人ファイル・求人票の掲示はもちろんのこと、受験した本人が受験傾向を記載した受験報告書の閲覧や就職関連の書籍等も自由に利用できる。一人ひとりの学生のニーズに応えることができるよう、希望する時間に就職相談や面接指導を受けられる予約制を導入し、エントリーシートや履歴書の個人指導も実施している。

進路支援に係る指導としては、キャリアカウンセラーを配置し、弘明館1階に設置している面談専用の施設において、面接指導や就職に関する各種相談に対応している。

また、本学科の教育課程においては、キャリア支援科目として「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」(1年次前期から2年次前期まで)を配置し、学生へ職業観や就職の基礎知識等について、体系的に指導をしている。1年次には社会で活用できる汎用的能力を涵養するために、社会人として必要な基礎的能力の修得を目指している。2年次は学生各自の目標、希望進路、専門性に基づきキャリア支援を行っており、学生自身が継続的に自身のキャリア形成を学び構想する力を養っている。本専攻の教育課程においても、「キャリアデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ」(1年次後期と2年次前期)を配置し、キャリア支援科目を行っている。また、教職課程科目においても、教員採用試験に関連付けた内容を取り上げ、教員として必要な知識の定着と実践的指導力の向上に向けた指導を行っている。

また、教育課程外においては、教職へのキャリア支援に向け、本学科・本専攻の連携による取り組みとして、事業計画アクションプランに基づき、教員採用試験における一次試験と二次試験の対策講座の開講、模試の実施、県別担当者配置による指導(事前事後)や面談を実施している。

実習に係る指導については、全ての実習において事前事後指導を中心に実施している。本学科1年次前期の専門教育科目「子ども健康学演習」では、各実習に通じる基本的なマナーや身だしなみ、実習内容についての指導を行っている。事前指導では、実習に関する基礎講座、頭髪・服装検査、事前訪問の説明(電話の掛け方等)、個人票・誓約書の書き方、実習先概要の書き方、指導案の書き方、日誌の書き方、お礼状の書き方の指導を実施している。事後指導では、実習報告会や実習先での事例をもとに事例検討会を実施し、次の実習に向けての目標設定や就職に必要な社会人としての素養の習得に役立てている。これらの指導に際しては、全学生を対象に統一かつ均一的な指導内容が担保できるよう、本学科・本専攻で共同刊行した『実習の手引き』を使用している。

以上の取り組みを通じ、教職へのキャリア支援を実施している。

〔優れた取組〕

1 教育実習

(1) インターンシップ・プログラム

教職へのキャリア形成として最も重要な教育実習に関して、インターンシップ・プログラムは下のような内容に留意しながら実習に取り組んでいる。

- ・子ども健康学演習、子どもの表現等の講義と連動させながら、模擬保育・模擬授業の企画立案とその準備・練習等の活動を行っている。
- ・九州女子大学附属の幼稚園及び実習先の障害児施設において、行事等にボランティアとして進んで参加するようにさせている。
- ・模擬保育・模擬授業の企画を立案させるだけでなく、附属幼稚園や近隣の保育所を訪問させたり園関係者に来学してもらったりして、実際に企画を実施することで、実習への見通しをつけさせている。
- ・見学実習として、保育所・幼稚園・小学校のいずれか1か所、1日ずつ体験も含めた見学実習を実施している。

(2) 実習事前・事後指導

事前指導では次のような内容について指導している。

- ・教育実習の目的を明確にし、科目で習得した専門的な知識・技能を現場で実践できるよう促している。
- ・実習の意義、各種書類の書き方、日誌及び指導案作成の指導をするとともに、指導案をもとにした演習も実施している。
- ・身だしなみや、実習生としてのみならず社会人としてふさわしい態度について指導を行っている。

事後指導では次のような内容について指導している。

- ・報告書作成やエピソードの事例検討等、現場での仕事に就いたことを見据えた総合的な指導を行っている。
- ・実習で学んだことをもとに報告会を開催し、一人ひとりの実習での学びや気づきの共有を図ることができるようにしている。
- ・学生が自らの実践を振り返り、自身の成果や課題を発見できるよう導いている。

(3) 実習の実際と巡回指導

実習において以下のような内容に留意して実習を実施している。

- ・実習生の希望をもとに実習先を決定し、事前に担当教員、実習生と実習先との入念な事前打ち合わせを行い、実習生と実習先にとって相互に価値ある実習になるようにしている。

- ・実習で実際に子どもにかかわったり、養護教諭の業務を体験したりする中で、校内での学びを確認し、現場での基礎的な実践力を身につけられるように指導していただくよう、実習先をお願いしている。
- ・実習先の好意に甘えず、常に学ばせていただくという謙虚さと、少しでも多くのことを身につけるために積極的に実習に参加できるように指導している。

実習巡回は次の点に留意して行っている

- ・実習先へのお礼のご挨拶を行うとともに、実習生の実習の進捗状況を確認し、必要に応じて実習生の悩み等にも対処する等、個別の指導を行うようにしている。
- ・実習巡回の担当者は公平に分担を決め、教職員間に偏りのないようにしている。また、事前に巡回指導を行う教員のもとに学生が訪れ、事前の打ち合わせを行っている。
- ・実習先からの評価は、実習生のみならず、大学への評価もいただくようにし、今後の実習に反映させるようにしている

2 教員採用試験対策講座

(1) 講座の概要

公立学校の養護教諭、公務員保育士を目指す学生のために毎週1回無料で講座を実施している。採用試験合格というゴールに向かって学生自らが主体的に試験対策に取り組めるように対策講座の実施、模擬試験、面接対策等、幅広くかつきめ細やかな指導を行っている。

(2) 講座の特色

開催時期と講座運営の在り方

- ・4月と10月に開講式を行い、毎週木曜日に講座を実施している。
- ・学科1年生から専攻科2年生まで、学年の垣根を取り払い、採用希望自治体ごとにグループを構成し、各グループに担当教員を配置している。講座受講は自由である。
- ・定期的に模擬試験を実施して、各自の実力を判定できるようにしている。
- ・教員の講義、過去問の練習に加えて、採用試験を突破した先輩の話聞く機会を設けている。
- ・各自に「自己実現シート」と名付けた学習カルテを作成させ、受験希望する自治体の試験の実情や、自分自身の学習の進捗状況を書き込むことでモチベーションを高められるようにしている。

(3) 講座の内容

- ・主に前期は、自治体ごとの過去問に取り組みせ、教師が解説することによって1

次選考の学科試験突破を目指すようにしている。

- ・前期においても、1次試験合格を見越して、その段階から希望者には自治体に応じた面接指導、集団討論指導、小論文指導等を個別に行っている。
- ・後期は、具体的な採用試験対策の勉強方法についての講義、及び、過去問練習に加えて合格した先輩からのアドバイスをを行っている。
- ・合格した先輩からのアドバイスはほぼ毎週行われ、合格のために使用した参考書、勉強時間、勉強した場所、そして具体的な勉強方法について、身近なアドバイスを受けることができるようにしている。この先輩からのアドバイスの時間は大変好評で、講座終了後も先輩を受講者が取り囲み具体的なアドバイスを受けようとする姿を毎週見ることができる。

これら教員採用試験対策に関しては、合格実績の向上を図るべく、平成28年度以来、各教科等における教員採用試験に関する当年度の取り組み実績を検証のうえ次年度の取り組み内容を策定し、教職課程委員会で審議し全学的に情報共有している。この組織的検証を通じて、優れた取り組みについては、複数の学科・専攻等での実施や免許種ごとに実施する等、学科・専攻間の垣根を越え大学全体として取り組むことができるよう、継続的に検討を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「子ども健康学科幼稚園教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」「子ども健康学科養護教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」及び「専攻科子ども健康学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

この課題点を改善するため、本学科では以下の通りの改善策を検討する。

- ① 教員採用試験対策講座は、教職員による講座、過去問による問題練習に加えて、採用試験合格を達成した現役生や先輩を招いての体験報告会を充実させる。その際、具体的に用いた参考書、受験勉強に要した時間、具体的な勉強方法なども詳しく説明してもらい受講者との交流を活性化させて受験勉強に対する意識を高めるようにする。
- ② 採用試験対策は1次試験のみならず、2次試験対策のための面接、模擬授業、集団討議などの練習も前年度から実施して1次試験合格後にすぐに2次試験に向かう準備を整えておくようにする。
- ③ 実習事前指導においては、実際に学校現場の実務を経験した学校現場の実態が具

体的にイメージできるような指導を充実させる。そのことにより、実習に対する不安を軽減させるとともに、頭髪や持ち物、服装や挨拶など社会人として必要なたしなみの意味を納得した上で実習を迎えさせる。

- ④ 実習事後指導においては、同じく実務経験教員による指導を充実させ、実習を通して生じた課題や疑問に対する指導を丁寧に行うようにする。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1 : 『令和5年度 九州女子短期大学 自己点検・評価報告書』
- ・資料2-2-2 : 「令和5年度 事業計画アクションプラン〔第3次中期経営計画（2019年度～2023年度）〕九州女子大学・九州女子短期大学 No. 2」
- ・資料2-2-3 : 「令和5年度 各学科等における教職課程運営に関する取組み（予定）について」令和5年度第1回教職課程委員会審議資料3

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学科においては、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、以下「CP」という。）を次の通り定めている。

「子ども健康学科では、卒業認定・学位授与の方針（DP）に掲げる目標を達成するために、教養教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置します。

教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

・教育内容

1. 幅広い教養の習得をめざす科目群のほか協調性・自己理解力・判断力の獲得のためのキャリア支援科目を加えた教養教育科目を配置する。
2. 子どもの発達支援及び健康の維持増進に関する専門的知識・技能を獲得するための専門教育科目を配置する。
3. 専門教育科目は、全学共通の基礎科目と、進路に応じて「発達支援領域」、「健康支援領域」のいずれかに軸足をおきながら両領域の知識・技能を修得するよう基幹科目及び教職関連科目を配置する。
4. 専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実習の科目を適切に配置する。

・教育方法

1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。
2. 講義・演習・実習の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。
3. 学外実習などの体験的な学習活動を実施する。

・教育評価

1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価基準に従い単位を付与する。
2. 2年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより設定する。

また、本専攻においては、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、以下「CP」という。）を次の通り定めている。

「子ども健康学専攻では、修了方針に掲げる目標を達成するために、専門的科目、

専門関連科目、教職に関する専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置します。

教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

・教育内容

1. 学科の課程における「子ども」に関する学びを基礎とし、子どもの心身の健康を維持増進する専門的かつ実践的な知識及び技能を体系的に学べるように科目を配置する。
2. 「子ども健康学特論」を主軸科目として位置づけ、教育・保健学領域の科目において子どもの成長と発達を具体的に深く学べる科目を配置する。
3. 障がいをもつ子どものサポートを含め、より高度な「子ども」に関する学びを深める科目を配置する。
4. 社会での実践力の基礎を培うためキャリア教育の科目を配置する。
5. 学修成果のレポート作成に関する修了研究では、幅の広い「子ども」に関する学びが効果的に反映されるような研究活動が展開できるような体制をとる。

・教育方法

1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。
2. 講義・演習・実習の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。
3. 学外実習などの体験的な学習活動を実施する。

・教育評価

1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価基準に従い、単位を付与する。
2. 2年間の学修成果は、修了要件の単位を満たしたことにより認定する。

これらの方針に基づき編成された教職課程カリキュラムは、カリキュラムフローチャート、カリキュラムツリー、マッピング表及び履修モデルとして可視化し、大学ホームページに掲載するとともに、教職課程の履修指導に際しては、履修モデルを活用して指導を行っている。

以上の取り組みを通じ、教職課程カリキュラムを編成し、実施している。

〔優れた取組〕

1 教育実習に大きく関連するカリキュラム

- (1) 子ども健康学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

教育現場の実情や今後の展望について見識を深め、将来の教育者としての資質向上を目指した取り組みを実施している。具体的な内容としては、SA制度の実施、保健室での実習、各種ボランティアを実施するとともに、実施前には必ず「事例検討会」を行うことで、学校保健の現場の状況を把握し、具体的な対応策等についてディスカッションを行っている。これらの事例検討会での内容をふまえ、現代の子どもたちに必要な具体的な対応・支援についての講義も実施している。

(2) 教職実践演習

2年間で学んだ教職のあり方に関し、グループ討議や模擬授業を通して更なる力量の統合を図り、養護教諭としての実践力を身につけさせている。さらに学びの集大成として、模擬保健室にて「仮想保健室での出来事」を実施し、保健室での事例シミュレーションを基に保健室経営について実践的に学べるようにしている。

2 採用試験に大きく関連するカリキュラム

(1) 教職関連のカリキュラム

教職教養科目及び専門教養科目に係る教職概論、教育原論、キャリアデザイン等の授業において、学問的な探求に止まらず、採用試験に関連する内容を授業に盛り込んで実施するようにしている。具体的には、教育法規や学習指導要領等の学習において、採用試験の過去問を利用しながら、重要語句の意味とその使い方について学習したり、採用試験の集団討論の形式をとりながら教育に関する考えを述べ合ったりすることが挙げられる。

(2) 養護関連のカリキュラム

看護学、応急処置、公衆衛生学等、養護関連の授業において、救急処置訓練や模擬授業等、技術力や実践力向上のための取り組みについて、採用試験の課題を生かして実施し、現場に出てからの実践的対応力を身に付けられるとともに、採用試験対策にも生かせるようにしている。

(3) 現代の教育課題に対応するカリキュラム

ICT活用能力を身に付けさせるため、これまでの「情報機器の操作」の授業を「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」と名称を変え、授業の中でICT活用能力を育成することを明確に示している。

〔改善の方向性・課題〕

「子ども健康学科幼稚園教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」「子ども健康学科養護教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」及び「専攻科子ども健康学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照

らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

教育・保育現場で活躍できる人材の養成を主としており、就職先に関しても、専門性を活かした職場に多く就職している。しかし、近年は、教育・保育現場以外の多方面の職種からの求人も多くあることから、幅広い知識や技術を身に付けることが求められている。主となる専門分野に加え、興味のある異なる分野を深く学び就職活動に活かし、社会に出てから役に立つだけでなくその後のスキルアップにつながるような教育課程の編成を検討する必要がある。また、2年間の教育課程での学びの中で学生の主体的な学修を促すとともに、学生個々に寄り添った修学支援を行う体制を構築する必要がある。

この課題点を改善するため、本学科では以下の通りの改善策を検討する。

- ① 教育原論や教職概論、キャリアデザイン等の授業においては、できる限り現場における実務を事例として取り上げながら、教員として直面する課題について具体的にイメージしながら、適切な対応ができるような授業を心がける。
- ② 看護学、救急措置などの現場の職務に直結する授業では、多くの体験を積むことが出来るよう実際の活動を行う授業を心がける。また、専攻科子ども健康学専攻では、救急処置のより高い技術の獲得を目指し、外部機関へ依頼し日本赤十字社の「救急法救急員」の資格取得を目指している。
- ③ 教育法規、教育史等の授業では、採用試験対策用のテキストや過去問を用いて授業を行い、正規カリキュラムの中でも採用試験対策の内容を充実させる。ただし、あくまでも大学の授業であることは大前提として、採用試験対策に終始せず学問としての指導内容と採用試験対策とを関連付け、バランスを取るよう心がける。
- ④ 令和6年度からは、免許・資格取得に加え新たな教育プログラム「異文化交流」「ICT教育」「医療事務プログラム」に関する教育プログラムを導入し、DPで示した学習成果を達成するために学生が理解しやすく、自らの学びを可視化できる機能的な教育課程を編成する予定である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：『令和5年度 学生便覧』
- ・資料3-1-2：本学ホームページ「情報公開」、

https://www.kwuc.ac.jp/introduction/information/teachercomposition/info2_2_01rinen_daigaku.pdf

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学は、「地域に根差した実践教育を展開する大学」として、教育・研究を地域社会の発展に資することを目的として、平成27(2015)年6月に地域教育実践研究センター(以下「センター」という。)を九州女子大学と共同で設置した。センターでは、①学生の質保証の強化、②大学の教育・研究機能の活用、及び、③地域社会との共生、以上3つの柱を中心に地域連携事業を展開している。センターの適正な管理運営を図るため、センター所長、センター副所長、教務部長、学生部長、事務局長、大学・短大の各学部等から学長が推薦する教育職員等で組織するセンター運営委員会を設置し、この委員会において審議・報告のうえ、地域連携事業を推進している。

地域連携事業の一環として学生ボランティア事業を実施しており、教員を目指す学生に教育現場の経験を積ませるため、ボランティアとして学生を派遣している。参加した学生は、派遣先の教育現場において、学習サポーターとして子どもたちへの指導のサポート等の活動を行っており、これらの活動を通じて経験を積み重ねる中で、教員に求められる実践的指導力を高めることを目的とした取り組みである。

以上の取り組みを通じ、地域との連携のもと、実践的指導力の育成を図っている。

〔優れた取組〕

地域に根差した実践教育を重視し、将来教職に就いたときの実践力を身につけるため、地元の幼稚園や保育所、施設、学校、企業等と連携して多くの経験を積むことができるように、以下の活動を企画実践している。

1 キャラバン隊

地元の幼稚園や保育所、施設、学校等を訪問し、学生たちが主体となってボランティア活動を行うものである。教育や保育に関するさまざまな活動を通して教職に対する意欲やモチベーションを高めることができている。さらに希望する学生は「九女スーパーキャラバン隊」へとステップアップし、模擬保育や模擬授業にも携わることができるようにしている。

2 「ギラヴァンツ北九州」のホームゲームでの託児所

プロサッカーチーム「ギラヴァンツ北九州」とパートナーシップを結んでいる関係から、本拠地のホームゲーム開催にあたって、スタジアム内に本学科主催の託児所を開設し、保護者が試合観戦している間の子どもの預かり保育を実施している。チームにとっての集客に貢献できるばかりでなく、学生たちが教職に就いた時に近い実践的な保育実践を経験することができる。

- 3 芦屋町との包括的地域連携協定締結に基づき、模擬授業を行う様子を収録した園児向け 令和4年度から DVD 教材の作成に取り掛かり、令和5(2023)年度に完成した DVD 教材を芦屋町の保育所等に提供した。
- 4 折尾駅の高架下に開館した「折尾まちづくり記念館」において、学生主体による「みんなの保健室」を実施した。学生による健康診断や保健指導やものづくり体験、折尾のまちづくりに連携事業として貢献した。
- 5 大学周辺地域の若手事業主の会である折尾二三会との包括的連携協定に基づき、折尾地区活性化のための子どもの職業体験事業「おりちょこランド」においてサポート・ボランティアとして九州女子短期大学生が参加し、事業運営および子どもの体験活動を支援した。
- 6 「北九州ゆめ未来ワーク」での発表
昨年引き続き、地域と一体となった「北九州ゆめ未来ワーク」において「季節の制作活動をやってみよう」「健康診断をやってみよう」の発表を行った。

〔改善の方向性・課題〕

「子ども健康学科幼稚園教諭養成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」「子ども健康学科養護教諭成課程としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」及び「専攻科子ども健康学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

この課題点を改善するため、本学科では以下の通りの改善策を検討する。

- ① これまでのように、「ギラヴァンツ北九州」の地元開催試合における託児所のボランティアや自由ヶ丘幼稚園へ出向いての歯磨き指導を継続して充実させる。
また、コロナの関係で、やや停滞していたキャラバン隊の活性化も行っていく。
- ② 昨年と同様に地域と一体になった「北九州ゆめ未来ワーク」での発表を次年度も取り組んでいく。
- ③ 学生がより主体的に取り組めるよう支援強化に取り組んでいく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1:『令和5年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書〔短期大学基準協会〕九州女子短期大学』

Ⅲ. 総合評価

九州女子短期大学においては、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備等に係る令和5年度の状況について、令和6年度に自己点検評価した。その結果、自己点検評価の3つの基準領域における6つの基準項目について、本学を構成する子ども健康学科及び専攻科子ども健康学専攻の教職課程において、いずれも適切に運営されていることが確認され、それぞれの教職課程が円滑かつ効果的に実施されており、教員養成の目標を達成していることを確認した。

自己点検評価の過程では、3つの基準領域における6つの基準項目において、いずれの専攻も長所・特色として特長的な取り組み内容が挙げられており、これらの優れた取り組み内容については、今後も継続して取り組むこととする。また、取り組み上の課題として挙げられた内容については、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、改善を図る必要がある。

これらの今後の取り組みを通じて、教職課程に係る内部質保証体制の実効性を恒常的に高め、引き続き、教員養成の目標を確実に達成できるよう、組織的検証を行っていくこととする。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和6年度第4回九州女子大学・九州女子短期大学合同教職課程委員会（令和7年3月27日開催）において、「教職課程に係る自己点検評価の実施に向けた基本方針、および、「令和6年度教職課程自己点検評価報告書」の作成に向けた日程等について」が審議のうえ承認され、令和6年度第23回評議会（令和7年3月27日開催）において審議のうえ最終決定した。

この「教職課程に係る自己点検評価の実施に向けた基本方針」に基づき、自己点検評価の実施単位である各学科等が、6つの基準項目に係る取り組みについて、それぞれの学科等の情報を取りまとめるとともに、両委員会の事務局である教務課が、各学科等で取りまとめた情報をもとに、特に学科等を横断する大学全体のレベルにおける取り組みについて、情報を追加収集した。

これら教職協働で収集した情報をもとに、両委員会の事務局が「令和6年度教職課程自己点検評価報告書」の原案として取りまとめ、両委員会における審議・承認のうえ評議会に付議し、評議会における最終的な機関決定を図り、大学ホームページ上で公表するものである。

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人福原学園					
大学・学部名 九州女子短期大学					
学科・コース名（必要な場合） 子ども健康学科 専攻科子ども健康学専攻					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数		子ども健康学科 125 専攻科子ども健康学専攻 33			
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)		子ども健康学科 79 専攻科子ども健康学専攻 26			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)		子ども健康学科 120 専攻科子ども健康学専攻 33			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)		子ども健康学科 37 専攻科子ども健康学専攻 24			
④のうち、正規採用者数		子ども健康学科 32 専攻科子ども健康学専攻 4			
④のうち、臨時的任用者数		子ども健康学科 5 専攻科子ども健康学専攻 20			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	8	3	3	0	0
相談員・支援員など専門職員数 0					